



インフルエンザ様疾患の発生について(第63報)

健康増進課感染症対策グループ

電話(0776)20-0351

〔担当〕

○公立学校関係 教育庁スポーツ保健課

電話(0776)20-0598

県内の学校等において、インフルエンザ様疾患の集団発生により、以下のとおり措置がとられた旨、報告がありましたのでお知らせします。

No.	施設の別	発生施設	所在地	措置内容	罹患状況			閉鎖の期間	届出日	
					措置学年・学級	在籍者数	患者数			うち欠席者数
1	市立小学校	成器南小学校	勝山市	学級閉鎖	2年1組	28	12	12	4月27日～28日	4月26日

(注)上記措置内容は本日14時までに報告のあった学校等です。

学年・学級閉鎖における「在籍者数」は、措置に係る学年、学級の生徒等(生徒または児童または園児)の数の合計であり、全校(園)の生徒等の数ではありません。
「患者数」および「欠席者数」には、学年、学級閉鎖中の人数は含まれません。

◆ 日常できるインフルエンザの予防について

1. 帰宅時のうがい、せっけんを使った手洗いをしましょう。
2. 人ごみを避けましょう。マスクの着用も予防に有効です。
3. 室内は加湿器などで適度な湿度を保ちましょう。
4. 栄養と休養を十分に取らしましょう。
5. 重症化の防止にワクチンが有効です。

◆ 咳エチケットについて

1. 咳やくしゃみなど、少しでも症状のある人は必ずマスクをしましょう。
医療機関を受診する際も、必ずマスクを付けて受診しましょう。
2. 咳やくしゃみの際には、ティッシュなどで鼻と口を押さえて、周りの人から顔をそむけましょう。
3. 使用後のティッシュはフタ付きのゴミ箱に捨てましょう。

○ 基礎疾患等を有する方への注意事項

慢性腎不全、悪性腫瘍、喘息等基礎疾患を有する方や妊婦の方、乳幼児やご高齢の方などは重症化するリスクが高いといわれており、特に注意が必要です。上記の予防対策を徹底するとともに、症状が現れた場合は速やかに医療機関へ受診しましょう。